

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会 ヲ 議 録

1 開催日時：平成 28 年 5 月 30 日(月) 13：30～16：00

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (5) 穴澤 遼 子育て支援係（以下「子育て係」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：村の総合教育会議ではご苦勞様でした。熊本地震に関連し、緊急時の子どもたちへの対応が話題になり、早めの危機管理研究が必要と思った。今日はよろしくお願ひしたい。

教育長：以前、保育園、学校や村民会館が避難所になった場合の危機管理マニュアルを作っており、毎年見直すようになっていゝる。現実に各施設が避難所になった場合、教員・職員がどう対応するか詰めが甘い部分があると気になっている。早急に総務課と詰めていゝきたい。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

7 会議録の承認 4 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 宮田村輝く子育て応援条例の一部改正について (1～2 ページ)

次 長：村長が昨年3月、第3子以降は保育料を無料にすると抱負を出しているが、条例が改正されていなかったなので改正する。6月の議会に出すのでご了解いただければ。

教 育 長：第3子以降の保育料無料化で村の持ち出しはあるのか。

子育係長：国の基準は同時期入所の第2子が減免となるだけなので、それ以外は村の持ち出しとなる。第3子以降の減免で、今年は1,600万円を予算としている。

委 員 長：了解でよろしいですか。

委 員：はい。

## 議 2 号 教育委員会関係 6 月議会補正予算について (3~6 ページ)

子育係長：資料について説明

保育所運営事業について、手数料4千円は尿検査の10円値上げによる増額補正。委託料63万円は広域入所で駒ヶ根市の保育園に1名入られるため、補助金72万円は伊那市の幼稚園(認定こども園)に1名入られるため、それぞれ増額補正。幼稚園は国庫補助1/2と県費補助1/4があるので歳出と歳入の補正をお願いしたい。

鷹野委員：12ヶ月ではなく11ヶ月というのはなぜ？

子育係長：4月からではないため。括弧書きの保育料は保護者から村に入ってくる。

教 育 長：国からの補助金があるのではないかと？

子育係長：駒ヶ根市への広域入所の場合、保護者から保育料約33万円が入るが、約63万円を村が駒ヶ根市に払うので、約30万円は村の持ち出しになる。宮田の子が宮田の保育園に通えば、保育料の他は地方交付税が措置されるが、他市町村の保育園に通うと措置されない。村外へ通いたいと広域入所の希望があれば、理由を聞いて対応している。今回の駒ヶ根に行く方は、自営で駒ヶ根市にある実家の祖母が通わせられる園を希望され、致し方ないということで決定した。幼稚園の広域入所は、保護者が負担した残りを国が1/2と県が1/4負担し、残りの1/4を村が負担する。

委 員 長：宮田村独自のルールがあるのか。

子育係長：どこの市町村も同様で、逆に宮田に広域入所で来てもらえれば丸々もらえる。

職務代理：実際、広域入所で他市町村に通われているのは何人？

子育係長：去年は3名。

学校係長：資料について説明

うめっこ塾運営事業について、中学校での事業が「地球未来塾補助事業」に該当するという指導を受けた。国と県から各11万円ずつ補助金を受けられるので、歳入の補正をした。中学校施設の設備整備事業26万円は、グラウンドの砂が減り、3カ所で大きな石がむき出しになって危険なので、生徒の安全確保のため工事をする。

中学校管理事務の太陽光発電売電料の歳入コードと、電気料の財源の歳出コードが当初予算で落ちていたので追加する。

鷹野委員：中学校施設の工事請負費で、中学校グラウンドの転圧とあるが、石は撤去しないのか。

学校係長：撤去を検討したが、工事費と作業の負担を考慮した上で、転圧で締め固めることとした。

生涯係長：資料について説明

体育施設管理事業の委託料 88 千円について、マレットゴルフ場の管理で出た粗大ごみの処理のため補正。

体育センターの耐震改修工事について、スポーツ振興くじ toto の助成金の金額が確定した。当初予定との差額 2,424 千円を歳入減とした。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

## (2) 報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告について 4～6 月 (7 ページ)

次 長：資料について説明

委員長：5/20 の新任教職員村内巡り研修で見学した(株)ユーエスアイさんでは、志が高いことがよく分かった。転入された先生が、「こんな歓迎会は初めて」と言っていた。すばらしい会になったと思う。ご苦労様でした。

報告 2 号 宮田うめっこ塾開設計画について (8～10 ページ)

学校係長：資料について説明

5/18 にうめっこ塾運営委員会を開いた。28 年度は小中学生用に、土曜日学習講座として 9 講座と、高遠青少年自然の家の 2 講座を予定。小学生用の放課後こども教室として ALT、NLT による英語教室を年間 10 回行う。中学生用として土曜午前、教諭による補習をランチルームで年間 8 回行う。生徒の学力向上と、家庭学習の習慣化を目的とする。

小中学生共有のワンショット講座について、「①食文化」を食ごろの吉澤さんを中心に、体験も含め地産地消の勉強会を行う。「②科学体験」では高校の先生方によるロケット等の実験を行う。「③情報機器」は iPad を上伊那視聴覚協会から 5 台借りて勉強会を行う。

教 育 長：上伊那視聴覚協会には各市町村で分担金を出していて、DVD 等色々借りられる。鷹野委員がうめっこ塾の運営委員をされているので、皆さんも様子を見にいらしてはいかがか。

鷹野委員 :高遠自然の家のプログラムが楽しそうなので、どれくらい参加してくれるか興味がある。

委員長：いいですか。

委員：はい。

報告 3 号 保育士の採用について (11～16 ページ)

子育て係長：資料について説明

今、保育園待機児童解消のため保育士確保が問題になっている。昨年 12 月、厚労省で保育士等確保対策として、幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用について検討され、保育士の資格がなくても幼稚園及び小学校教諭の資格保持者を活用できるようになった。幼稚園教諭は 3～5 歳児対応に、小学校教諭は 5 歳児対応に活用できる。宮田村も、小学校教諭や幼稚園教諭を採用し、7 名の方に働いてもらっている。他に保育士等の資格を有しない 2

名がいらっしゃるが、「質確保のための措置」として「子育て支援員研修を終了した者」でも良いという通達があり、ファミサポ協力会員方向けの研修を受けて頂き、質を上げた上で働いて頂いている。

委員長：それは村独自のものか。

子育係長：全国的な対策。

鷹野委員：資料の例のように、中学校の音楽教諭の免許を持っていれば保育士さんになれるのか。

子育係長：この方は、学校の先生もやっておられた。保育士を募集してもなかなか集まらないので、良い方がいらしたら紹介して頂きたい。

教育長：各市町村で保育士の取り合いになっている。申し訳ないことに、正規職員ではないことがネックになっている。

古藤委員：有線放送で募集しているのは、有資格者？

子育係長：有資格者を募集しているが、応募者の話を聞いてできるだけ採用し、担任には資格者を配置し、資格のない方はパートに入って頂く等の対応をしている。

古藤委員：ファミサポの方という話がよく分からなかった。

子育係長：ファミサポ新規登録者に義務づけている10回の研修を、保育士の仕事を希望する方に受けてもらい、勉強して質を上げて頂いている。

古藤委員：保育士が他市町村に取られるというのは、他所は時給が高いのか。

子育係長：今年4月に他所が値上げしたという情報が入った。少しずつでも毎年上がる賃金体系にしないとやる気が出ない。今は5年経たないと上がらない。しっかり調べて対応したい。

委員長：生産年齢人口が急激に減っている。保育士さん達にも光が当たるようにしてもらえたらありがたい。国の低賃金政策のせいであり、国政が本気で力を入れていかないといけない。

鷹野委員：保育士さんの定年は60歳？

教育長：正規は60歳定年。非常勤は定年は定めず、動ける方にはある程度までお願いしている。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

#### 報告4号 子育て情報共有化委員会について (17～40 ページ)

子育係：資料について説明

村では、27年1月から子育て情報共有化委員会を開催し、支援の必要な子たちを支援してきたが、保護者との情報共有が難しかった。上伊那自立支援協議会「きらりあ」から上伊那圏域全体で使える情報共有ツール「成長ダイアリー」が出されたので、委員会を再度招集し導入について協議したい。委員会は、教育委員会、福祉課、保育園、小、中学校、うめっこらんの職員で構成する。6月の会議では、「成長ダイアリー」を導入するか、内容訂正等について検討したい。2回目以降は、構成メンバー以外の関係機関との関わりについて検討を予定。ご意見があれば頂きたい。

現行の村の情報ツールは「ワンカルテ」で、18歳までつなげている。保健予防係から上がってきた母子保健台帳の中に綴じている。保護者の知り得ない情報が入っているので、

保護者も含めた情報ツールをということで「成長ダイアリー」がでた。私自身は「成長ダイアリー」は良いものだと思う。これまで、支援していても保護者は何も言えず、「何を勝手に」と思う人もあったのではないか。情報ツールとするだけでなく、これをコミュニケーションツールとして支援者と関われるものにしていけたらと強く願っている。障がいを持つこどもの保護者は学校が上がるたびに学校に同じ説明をする必要があるので、情報をまとめて一挙に伝えられるものとして導入したいと思う。保管は保護者が責任を持って行い、生涯通して使えるものにしたい。それがスムーズに運営できるように委員会を年10回程度開催し、見直し等していきたい。ご承知頂ければと思う。

教 育 長：障がいを抱えたお子さんが生まれたときから情報を共有し、保護者の方は必要に応じてお子さんについて自分なりの方向性を持ち、見守っていけるように、ダイアリーを活用し財産としていただきたい。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

報告5号 中国上海市小学校交流受入れについて (41～42 ページ)

学校係長：資料について説明

長野県から、6/28の訪日教育旅行団による学校視察の受け入れについて依頼があった。近隣の学校でも受け入れているが、宮田では初めての受け入れ。教育委員会も参加をと、声がかかっているのでもよろしくお願いします。

教 育 長：中国では給食の指導ができていないということなので、食べ残しや食器の片付けなどについて教えてあげるという意味合いもあるようだ。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

報告6号 子育て5か条について (43～44 ページ)

教 育 長：教育総合会議で教育大綱と教育目標が決まったので、それを村として出す。おもて面は教育大綱で村長の行政目標を載せ、うら面は教育委員会として教育目標を載せる。教育目標と子育て5か条は内容は変わらないが様式を改訂し、9月から新しいものを使うことを目途とする。大綱と教育目標は性質が違うのではないか。目標とは、「望ましいので家庭でも取り組んで欲しい」ということ。次回、素々案を出したいのでご意見をいただきたい。校園長会でも話をしたい。

鷹野委員：先日、「早寝、早起き、朝ごはん」が国民運動だと聞いて驚いたが、これでこどもの生活リズムを作るのは良いと思う。

職務代理：第2条「ほめて、しかって、がまんもさせて」について、基本的には大事なことだと思うが、微妙にニュアンスが変わってきていると思うので、今後を見据えて、ことばの使い方等を見直した方が良いのではないかと思います。

委 員 長：いいですか。

委員：はい。

報告7号 総合教育会議設置要項の改正について (45～46 ページ)

次 長：資料について説明

総合教育会議の庶務について、教育委員会も関わると但し書きをつけて改正する。

委員長：いいですか。

委員：はい。

報告8号 南部教育委員会連絡協議会代議員会及び総会について (47～52 ページ)

次 長：資料について説明

連絡協議会の視察場所について決めていただきたい。

教育長：できればタカノ(株)さんに早急をお願いしたい。他に良い候補があれば聞きたい。懇親会は予算を確認し、会食できる場所をあたってみる。

次 長：上伊那市町村教育委員会連絡協議会については、皆さん出席ということで予定していたくようをお願いしたい。

委員長：いいですか。

委員：はい。

報告9号 向山雅重先生宅蔵書、資料について（文化財保護審議委員会報告）(53～55 ページ)

生涯係長：資料について説明

向山雅重先生のご親戚から、「先生の蔵書を処分するので、教育委員会が必要なものがあれば持って行って欲しい」という話があった。先日の文化財保護審議会議では教育長も同席し、皆さんに意見を頂いた。「全て受け入れるのは現実問題として困難。一般の書籍は除き、先生自身が書いたものや写真は保存するなど選別した方が良い。量が多いので引き取りには体制作りが必要」等の助言を受けた。文化財担当者は、直筆のもの、二つとないもの、民俗学、郷土史関係に絞って引き取り、文学や植物学、雑誌類は頂かない等、担当者が選別し判断するとしている。当面の保管は旧子ども館の2階と文化会館1階とする。本日の会で方針を決定し、蔵書の管理者に伝え、6月以降に作業を開始したい。

教育長：最終決定は教育委員会が行う。文化財保護審議委員の方々には、文化財における村の行政についてアドバイスする立場で意見を頂いた。担当ほど残したいという思いが強いのはよく分かるが、個人の所有物を引き受けて今後何十年と管理するのは大変。人を雇って作業をすることも難しい。貴重なものは勿論あるので線引きをして、他は涙をのんで片付けていただくのが良いと考えるが、皆さんのご意見は？

鷹野委員：奥様のものがある？

生涯係長：奥様の直筆のものがある。奥様も一緒に記録をとっておられた。文学的なものにも奥様の名前が載っていたりする。

委員長：最終的には捨てる？

教 育 長：業者に任せる。補足だが、国立民俗博物館と飯田の民俗博物館にも問い合わせたが、どちらも要らないということだった。

委 員 長：教育委員会としては、要るものだけ頂く他どうしようもない。いいですか。

委 員：はい。

報告 10 号 体育センター建設計画、概要について (56 ページ)

生涯係長：資料について説明

体育センター耐震化工事について、工事の設計管理の委託は済んでいる。6月下旬に国庫補助金の内示が出て、7/1から工事を開始し、11月末には工事完了の予定。休館になることは、登録団体始め、分館長主事会、公民館運営審議委員会、区長会等、利用者に重ねて説明しており、6月の全戸回覧で村の皆さんにお知らせする。

委 員 長：熊本並みの地震が来たら、大丈夫なのか。

生涯係長：耐震診断を昨年度の2月まで掛かって実施し、県を含めた判定会で出た数値を元に工事が行われる。

教 育 長：11月5、6日は文化祭だが、対応はどうなっているか。

生涯係長：分館長主事会や公民館運営審議委員会では、文化祭の日程は変えないこと、体育センターは使えないこと、村民会館で足りなければ老福センターを借りることもあることを説明済み。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

9 その他

(1) 当面の日程について 5～6月 (57 ページ)

次 長：資料について説明

(2) 小学校運動会について (58～59 ページ)

次 長：資料について説明

教 育 長：選抜リレーがないことでいろいろご意見を頂いたようだが。

古藤委員：本会与学校側との話し合いがあったと聞いている。4月の説明会で、たしか校長先生から話があった。異論は特に聞かなかったが、保護者の皆さんは少しざわついていた。

次 長：民生委員さんが聞いた話で、今年の選抜リレーの補欠の子がリレーに出られず、冬季体力づくりで1年間頑張って準備したのに、選抜リレーがなくなりがっかりした人がいたという。一部の人の声で廃止になったというが。

学校係長：県下では3割くらいはこの形ようだ。選抜リレーは花形の種目で、目立つエースの人たちにすればなくなると切ないという意見がある。学校では選抜リレーではなく、全員が参加できるリレーで遅い子も早い子もみんなで応援し一体感を作る狙い。学校長は学校の方針としてやらせていただきたい、求められればご説明したいと言っていた。

教 育 長：事前に PTA の皆さんに話がしてあげればいいが、競技で争うことがいけないという発想だとしたらとんでもない。組み体操での安全対策はどんなことを考えているのか。

学校係長：落ちないように教師が補助につく。指導要綱で制限が掛かっている高いものや難しいものはない。

鷹野委員：先日のテレビでは、先生たち向けの組体操講習を紹介していた。

委 員 長：素人では危ないのでそういう講習は必要かもしれない。

教 育 長：リレーについて色々な声が委員さん方に届くと思うので、経緯を承知しておいていただきたい。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

### (3) 民生児童委員、住民課との懇談会について (60 ページ)

次 長：資料について説明

6/3 に懇談会を開催する。内容は小中学校の要保護、準要保護の認定の流れについて説明を受ける。民生委員さんから意見を聞き問題点を見つめ直す。

学校係長：今年度の要保護児童は6月1日に所得が確定するので、6月の定例会で報告する。

教 育 長：当日進行はどちらが担当するか。民生委員さんとはどんな話をするのか詰めて、要保護認定の流れのフロー図と当日の要項を出して欲しい。民生委員さんも要保護認定の流れを知りたいかも知れない。

職務代理：前回の資料がマル秘の内容ということで回収され、手元に残らなかった。配布できるものとそうでないものを別にして欲しい。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

### (4) キャリア教育産学官交流会について (61～62 ページ)

次 長：資料について説明。

委 員 長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：6月24日(金) 13時30分 第1研修室